

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和7年9月教育委員会会議：定例会

期　　日　　令和7年9月17日（水）　開会　午後2時00分
　　　　　　閉会　午後2時53分

会　　場　　1号館3階会議室

出席委員　　圓城寺一雄 教育長　　吉村真理子 教育長職務代理者
　　　　　　菅谷 義範 委員　　柴内 靖 委員

傍聴者　　1名

出席職員	教　　育　　長	圓城寺一雄(再掲)	教　　育　　部　　長	緑川　義徳
	教育部参事(学務課長事務取扱)	松丸　晴久	教育部参事(指導課長事務取扱)	山本　健太
	教育総務課長	宮崎由美子	教育センター所長	塚越　薰
	社会教育課長	舍人　樹央	教育総務課主幹	新川　ゆか
	教育総務課主幹(教育施策推進室長事務取扱)	藤崎　裕之	教育総務課企画財務班長	伊藤　浩司
	学務課学事班長	青木　　貴	教育総務課教育総務班	石橋　里菜
事務局	教育総務課教育総務班長	千々岩和代	教育総務課教育総務班	小高　純

〈会議概要〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より2件報告

諸般の報告について2点申し上げる。

1点目は、夏季休業後の児童生徒、園児の状況について。もう一つは、昨日9月16日に開催された校長会議について。

夏季休業後の児童生徒、園児の状況については、大きな事故等もなく、予定どおり9月1日を迎える、各学校、園で教育活動が再開されている。9月1日から4日までは教育委員会職員が登校指導支援を行い、児童生徒の登校時の安全の確認をした。

また、運動会については、現在小学校で13校、中学校は全校11校が終了している。今後、各学校では気象状況や児童生徒の実態に応じた安全対策を

講じて実施していく予定である。

続いて、9月16日にオンラインにて開催された校長会議では2点話をした。1つ目として、佐倉型カリキュラムの充実に向けた教育活動の振り返りについて。コロナ禍を経て、令和6年度から導入してきた佐倉型カリキュラムについて、各学校における成果と課題について十分精査し、令和8年度の教育課程編成に今から取り組んでほしいということ。大きな改訂を行ったので、取りかかりが遅れ、現状維持、前例踏襲に陥ることがないように、各学校の教育活動の質の向上に向けた取組を指示した。

2つ目は、心理的安全性の高い学校風土の醸成について。この夏の全国高等学校野球選手権大会における広陵高校の出場辞退を受けて、私が感じたことを伝えた。報道されている限りの情報からだが、今回の件は、チームを強くするため、勝利に導くための指導の一環として指導者が暴力で威圧して選手を動かそうとした構図が背景にあったのではないか。高校生は大人のまねをしてきたのではないか。先輩に殴られた部員が、上級生になって暴力を振るう負の連鎖の上に発生した事件なのかもしれない、私は思った。広陵高校の監督、指導者は、どこを見て指導していたのかと疑問が湧いてきた。

管理職は、教職員をよく見て学校運営を進めること。教職員は、子どもをしっかりと見て教育活動を進めること、この原則が崩れると必ずどこかでつらい思いをする人が出るという、かつて先輩校長から受けた指導を思い出した。

報道によれば、カップラーメンを食べてはいけないというルールに違反した部員に、上級生数人が暴力を振るったとのことだが、寮生活のルールやなぜカップラーメンを食べてはいけないのかについて子どもたちが話合うことができていたら、学校や指導者あるいは上級生に意見として伝えられる環境が整っていたとしたら、つらい思いをする部員、つらい思いをする人が出なかつたのかもしれない。そんなことを考えた。

最近は、いろいろな部活動で選手の主体性を尊重する、主体性を高める動きが進んでいる。指導者も、選手も、言葉が勝負で、威圧ではなく、言葉によるやり取りが重要で、自分の考えを通したければ理由づけと評価される、あるいは認められる実践が求められる時代だと考える。

各校長先生方には、改めて心理的安全性の高い学校風土の醸成に尽力していただきたいというお願いをした。

② 「佐倉市教育の日」関連行事について【教育総務課長】

令和7年度「佐倉市教育の日」関連行事について説明する。

資料は、令和7年度「佐倉市教育の日」関連行事【計画】一覧。「佐倉市教育の日」は、市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育、社会教育の振興により本市の教育の充実、発展を図る趣旨の下、佐倉市教育の日を定める条例により11月16日と定められた。例年「佐倉市教育の日」にちなみ、関連行事を実施している。佐倉ならではの特色を生かした事業、教育の振興に寄与する事業など、令和7年度は10事業を予定している。

なお、「佐倉市教育の日」関連行事については、11月1日号の「こうほう佐倉」や市ホームページなどにより市民の皆様へ周知を図っていく。

③ 佐倉市高等学校等奨学金について【教育総務課長】
佐倉市高等学校等奨学金について報告する。

資料は、令和7年度佐倉市高等学校等奨学金について。この制度は、経済的な理由により高等学校等で修学することが困難な方に対して、保護者の負担軽減や社会に貢献できる人材の育成、教育の振興に資することを目的としている。

令和7年度については、8月末時点で50人から申請をいただき、所得などの交付要件を審査して、42人の交付を決定した。また、不交付となったのは8人だが、このうち3人は世帯所得が交付基準を超えたため、不交付となった。そのほかの5人は、非課税世帯のため、千葉県の奨学のための給付金の対象となることから、市の交付には至らなかった。このため、市では県の給付金制度の案内をした。

なお、令和4年度に制度改正を行い、通信制課程を対象に加えているが、今年度については現在のところ申請を受けていない。

今後の流れとしては、在学実績報告等を受け、交付額を確定し、高校3年生は10月に一括で、1、2年生は10月と3月末の2回に分けて、それぞれ交付する予定である。

また、「こうほう佐倉」9月15日号にて制度の案内をし、さらに周知を図るところである。

④ 就学援助について【学務課長】

令和7年度の就学援助について報告する。

資料には、令和7年9月1日現在の就学援助申請状況と令和6年度の最終実績を記載している。表の一番上に記載がある要保護世帯は、児童生徒がいる生活保護世帯であり、就学援助の申請を行わずに自動認定される。今年度の認定者は、合計54名となっている。要保護世帯の場合、学用品や給食費などは生活保護費から支給され、就学援助費からは医療費、修学旅行費のみが支給される。医療にかかっていない場合や修学旅行がない学年の場合、認定を受けても就学援助費として支給がない場合もある。

次に、準要保護世帯については、所得において生活保護基準額の1.3倍を下回る世帯が対象となる。今年度9月1日までに840名の申請があった。714名が認定、110名が非認定、16名が保留となっている。準要保護世帯として認定されると、学用品費、給食費、医療費、修学旅行費等が支給される。非認定の主な理由は、世帯の所得額が基準額を超えていたものであった。認定保留の理由については、必要書類の未提出、前年の所得の未申告等の不備があったものである。

保留となった家庭に対しては、不足書類を早急に提出していただくようお願いしている。審査条件がそろい次第、認定、非認定の判定を行う予定である。

なお、令和7年度と6年度の数を比較すると、大きく減少しているように見えるが、今後、年度途中の追加申請や保留者の認定があり、最終的には、数は昨年度並みに近づくものと見込んでいる。

⑤ 中学校運動部活動等各種大会の結果について【指導課長】

令和7年度中学校運動部活動等各種大会の結果について報告をする。今年度は、個人20種目で16名が印旛地区大会を勝ち抜き、県大会で入賞をした。また、団体種目では6校、13団体が県大会に出場している。県大会の結果、個人では10名、団体2校が関東大会に出場し、個人2名が全国大会に出場している。

⑥ 佐倉市いじめ防止こどもサミットについて【指導課長】

いじめ防止こどもサミットについて報告をする。

今年度、夏季休業中の7月31日に佐倉市役所で開催した。34校の代表児童生徒が参加をし、「いじめを見つけたときにできることを考えよう」をテーマに、事例を通して三、四名のグループ協議を行い、各グループでスローガンを作成し、発表を行った。いじめに気づいていながら何もしない傍観者にならないために、自分たちにはどんなことができるのかを真剣に考えた。子どもたちが考えたスローガンや、いじめを見つけたときにできることについては、資料に記載のとおりである。

参加した子どもたち全員が積極的に意見を述べ、初めて会う他校の友達が参加しやすいように気遣う姿から、日頃の各学校での生徒指導の充実ぶりを感じることもできた。

いじめ防止こどもサミットで話し合われた内容は、夏休み明けの全校集会などで参加した児童生徒が報告を行い、参加していない子どもたちも含め、全員がいじめについて考える機会にしている。

⑦ 佐倉市教育センター報告会について【教育センター所長】

8月1日金曜日に佐倉市立中央公民館で実施された佐倉市教育センター報告会について、報告する。

事業の目的については、資料のとおり。各指導主事は、参加いただいた先生方に夏休み明けからの指導に生かせる発表となるよう、発表の準備を進めてきた。

参加人数については、教職員41名、市民の方3名の合計44名となった。圓城寺教育長、指導課長、渡貫元市長、葛西元教育長にも参加いただいた。

1つ目の発表は、「佐倉市の多様な学びの支援について」と題し、不登校の実態を調査、分析し、多様な支援場所や適切な支援の方向性について久保、木内指導主事より報告した。

2つ目は、「佐倉市の特別支援教育～現状と今後の対応のあり方～」と題し、特別支援教育の実態や佐倉市における合理的配慮及び基礎的環境整備の取組について、江澤、白澤指導主事より提言した。今年度は、各報告の中にグループ討議を入れ、参加型の報告会となった。参加いただいた方々から寄せられた感想を見ると、大変好意的に本報告会を評価してくださっていた。

⑧ いじめの状況について【指導課長】

いじめ状況について、8月は、夏季休業のため認知件数の掌握はない。引き続き、細やかな認知と指導により早期発見、早期対応に努めていく。

⑨ 感染症の状況について【指導課長】

感染症について、8月28日から9月12日までの報告をする。

新型コロナウイルス感染症が57名、流行性角結膜炎6名、マイコプラズマ感染症が3名、水ぼうそうが2名、百日ぜき1名、以上、全疾患合計69名の報告があった。本期間中、小学校1学級で新型コロナウイルス感染症による閉鎖があった。夏休みが明けて新型コロナウイルス陽性者が少しづつ増加し、市内各学校で数名ずつ陽性者が出ている状況である。引き続き感染状況に注意していく。

《委員から報告》

感染症の追加報告をする。今お話しのとおり、新型コロナウイルス感染症は増えていて、先週の第37週、9月8日から9月14日、印旛市郡医師会内の定点当たりの数が10.19になる。その前の週9月1日から9月7日、第36週、これが定点当たり8.57だった。やっぱり増加傾向である。その前まで、10を超えており、9月の第1週の先々週で減ってきたが、また増えた。実際、学校でも感染者が出ているので、井野中が学級閉鎖していたりする。なので、これも注意が必要である。対策としては、同じ。早期発見というか、感染が怪しかったら医療機関に受診するように指導をしていただきたい。

ちょっと厄介なのはインフルエンザがはやってきている。先週、第37週、9月8日から9月14日、定点当たり2.57になる。1を超えると流行期ということなので、これも注意が必要である。その前の週、第36週、9月1日から9月7日が定点当たり1.52だったので、2.5倍以上になっている。その前の35週、8月25日から8月31日が定点当たり1.19なので、徐々に増えてきている。前の常識だと、夏にインフルエンザは発生してこないということだったのだが、もう今はこの暑さでも増えてきており、予防接種、もうそろそろ始まるので、なるべく受けておいたほうがいい。

新型コロナウイルス感染症は子どもの予防接種というのは、ほとんどないが、大人の方は受けていただくようにしておいたほうがいい。ただ薬が高いので、前と違って、国の補助金がなくなってしまっており、接種率が下がってくるという懸念がある。これは、大人の話で、小中学校についてはやはり予防が大切なので、気をつけていただきたい。

あともう一つ、目立つののは感染性胃腸炎が先週、第37週、9月8日から9月14日が定点当たり4.29ある。その前の週、9月1日から9月7日が3.5なので、これもちょっと増えている。大体この時期は減ってくるはずだが、増えているので、油断しないようにということで学校の現場で徹底していただきたい。

3 議決事項

議案第1号 令和7年度佐倉市教育功労者表彰について

教育総務課長、学務課長、指導課長、社会教育課長より上程議案の説明
内容：

(教育総務課長)

資料18ページ、佐倉市教育委員会表彰規程。こちらの第2条で表彰を受け

るものを定めており、市立学校その他の教育機関の職員、または教育関係団体とそれに関係する者及びその他の個人で、次の各号の一に該当するものについて表彰する。

第1号、有益な研究、考案または発明をし、教育に貢献した者。

第2号、職務に精励し、その成績が抜群であった者。

第3号、学校教育または社会教育の振興についてその功績が顕著であったもの。

第4号、前3号に掲げるもののほか、表彰することが適當と認められる功績があったもの。

以上が表彰基準となっている。今年度の表彰候補者については、第3号に該当する前教育委員が1名、校長10名、教頭1名、学校医3名、また、第4号に該当するボランティア団体、2団体が推薦されており、合計15名、2団体である。

なお、表彰式は、例年同様、11月3日文化の日、午前中に開催する予定であり、今年度の会場は、中央公民館を予定している。

資料は1ページに1名ずつ各候補者の氏名や功績概要等をまとめた名簿となっている。表彰区分の数字については、先ほど申し上げた表彰規程第2条の該当する号を記載している。

これより各候補者について、各担当課長から説明をするが、個人情報保護の観点から、氏名、住所、生年月日及び年齢については割愛する。

最初に、教育総務課から推薦した資料の1ページ、1番の方について。佐倉市教育委員会委員として、2期8年にわたりその職を務め、教育行政の向上、発展に大きく貢献した。小竹小学校の家庭教育学級運営委員長として、家庭教育の向上と充実に尽力された。学校、保護者、地域の円滑な連携を促進し、教育環境の向上に積極的に取り組まれた。教育委員会会議では、保護者の立場から中立的な意見を述べ、教育行政の運営に貢献された。また、市内小中学校の訪問や県内外で行われる各種研修会にも積極的に参加し、日々教育に対する理解を深めておられた。このように保護者の視点を重視し、多様な経験を生かしながら地域住民の声を行政に反映させ、佐倉市の教育行政に尽力された。

(学務課長)

学務課から推薦した2番から12番の方について、功績概要などを説明する。

資料2ページ。2番の方。佐倉小学校長として、組織力、機動力を生かしながら積極的な学校経営に取り組んでいる。経歴としては、記載のとおり、教諭、教育センター指導主事、教頭、校長として佐倉市に22年間勤務された。その間、印旛地区小中学校長会長を務めるなど、佐倉市教育の発展に寄与された。

資料3ページ、3番の方。印南小学校長として、保護者や地域との連携を重視し、積極的な学校経営に取り組んでいる。経歴としては、記載のとおり、教諭、教頭、校長として佐倉市に30年間勤務された。その間、職員との信頼関係を築き、的確に指導や助言を行い、教職員の人材育成に努めるなど、佐倉市教育の発展に寄与された。

資料の4ページ、4番の方。佐倉市立南志津小学校長として、地域との連携を大切にし、積極的な学校経営に取り組んでいる。経歴としては、記載のとおり、教諭、教頭、校長として佐倉市に15年間勤務された。その間、印旛地区教育研究会算数・数学研究部研究副部長を務めるなど、佐倉市教育の発展に寄与された。

資料の5ページ、5番の方。弥富小学校長として、地域と連携し、体験学習や少人数指導による学び合いを取り入れ、よりよい学校づくりに尽力している。経歴としては、記載のとおり、教諭、指導課指導主事、教頭、校長として佐倉市に25年間勤務された。その間、印旛地区教育研究会社会科研究部副部長、佐倉市教頭会会长、佐倉学研究会会長等を務めるなど、佐倉市教育の発展に寄与された。

資料6ページ、6番の方。佐倉東小学校長として、保護者や地域との連携を重視し、地域に愛される開かれた学校づくりに取り組んでいる。経歴としては、記載のとおり、教諭、指導課指導主事、教頭、校長として佐倉市に26年間勤務された。その間、教職員の思いを受け止め、助言と支援を行いながら人材育成に努めるなど、佐倉市教育の発展に寄与された。

資料7ページ、7番の方。小竹小学校長として、いじめ問題、不登校問題等の防止や対応に積極的に取り組み、よりよい学校づくりに尽力している。経歴としては、記載のとおり、教諭、校長として17年間佐倉市に勤務された。その間、印旛地区教育研究会学校給食研究部長を務めるなど、佐倉市教育の発展に寄与された。

資料8ページ、8番の方。間野台小学校長として、常に児童の健やかな成長と学びの質の向上、学校教育の充実に尽力している。経歴としては、記載のとおり、教諭、教育センター指導主事、教頭、校長として佐倉市に29年間勤務された。その間、千葉県教育研究会総合的な学習の時間研究部長及び印旛郡教育研究会総合的な学習の時間研究部長を務めるなど、佐倉市教育の発展に寄与された。

資料9ページ、9番の方。山王小学校長として、児童や教職員一人一人が安心できる学校づくりに尽力している。経歴としては、記載のとおり、教諭、学務課指導主事、教頭、教育センター所長、校長として佐倉市に30年間勤務された。その間、印旛地区教育研究会第一部会長を務めるなど、佐倉市教育の発展に寄与された。

資料10ページ、10番の方。佐倉中学校長として、「佐倉型カリキュラム・マネジメント」による教育課程の改革を推進し、積極的な学校経営に取り組んでいる。経歴としては、記載のとおり、教諭、指導課指導主事、教頭、指導課主幹、指導課長、校長として佐倉市に28年間勤務された。その間、佐倉市校長会長を務めるなど、佐倉市教育の発展に寄与された。

資料の11ページ、11番の方。井野中学校長として、家庭、地域、学区小学校との連携を図り、創意工夫ある学校経営に取り組んでいる。経歴としては、記載のとおり、教諭、指導課指導主事、教頭、指導課主幹、指導課長、校長として佐倉市に25年間勤務された。その間、佐倉市校長会副会長、千葉県小中学校体育連盟印旛支部副支部長や同理事長を務めるなど、佐倉市教育

の発展に寄与された。

資料 12 ページ、12 番の方。和田小学校教頭として、校長が掲げる学校教育目標の実現を目指し、みんなが笑顔で過ごせる学校づくりに尽力している。経歴としては、記載のとおり、教諭、教頭として佐倉市に 16 年間勤務された。その間、印旛地区教育研究会書写研究部長を務めるなど、佐倉市教育の発展に寄与された。

(指導課長)

指導課から推薦した学校医 3 名の方について功績概要などを説明する。

13 ページ、13 番の方。平成 18 年度から現在まで小中学校的学校医として子どもたちの健康管理及び保健指導並びに学校職員健康診断結果の総合判定及び事後管理に取り組み、その推進に尽力をいただいた。また、平成 25 年度から現在まで佐倉市学校心電図判定委員、令和 5 年度から学校管理医連絡協議会の委員を務めるなど、佐倉市の学校保健における要職を担い、佐倉市の学校保健の発展、向上に寄与された。

14 ページ、14 番の方。平成 21 年の 12 月から現在まで中学校的学校医として学校保健の推進に尽力をいただいた。また、平成 17 年度から現在まで佐倉市学校心電図判定委員を務め、佐倉市の学校保健の発展、向上に寄与された。

15 ページ、15 番の方。平成 21 年度より現在まで、小学校的学校医として学校保健の推進に尽力いただいているほか、平成 27 年度から令和 2 年度は学校管理医連絡協議会の委員を務めるなど、佐倉市の学校保健における要職を担い、その発展と向上に寄与された。

(社会教育課長)

中央公民館から推薦のあった 2 つの団体について、功績概要を説明する。

16 ページ、16 番の団体については、佐倉市民カレッジの同窓生により平成 6 年に結成された。それ以来、中央公民館の植栽の管理、花壇づくりなどの環境美化活動のボランティアとして 30 年以上尽力された。中央公民館における定期的な草取り、木の剪定、花の植付けを行うほかにも、市内小学校や公園、公共施設の花壇づくりや環境整備など佐倉地区を主として地域貢献活動を行ってきたことにより、佐倉市教育の発展に貢献された。

17 ページ、17 番の団体については、平成 2 年の設立以来、中央公民館の調理室利用団体として毎月 1 回実施する「ひとり暮らし高齢者」の安否確認と見守りを目的とした配食サービスを 30 年以上にわたって実施し、地域の生活を豊かにするために尽力された。また、新型コロナ感染症拡大の以前は、公民館の主催事業である通学合宿で児童の調理支援を行うなど、公民館事業にも積極的に協力したことにより、佐倉市教育の発展に貢献された。

《議決事項についての質疑概要》

質疑なし

《議決結果》

可決

4 協議事項

協議事項（1）佐倉市教育センター設置条例の一部改正について
教育総務課長より上程協議題の説明

内容：資料の1ページ、例規制定概要書。今回改正を行おうとする条例は、1、
対象例規と制定改廃の別にある佐倉市教育センター設置条例である。

2の背景として、現在教育センターが所管している学校図書館及び情報教育の事務については、他所属に移管することが望ましい状況となっており、その一部移管を行うため、今回の条例改正を行おうとするものである。

移管が望ましい理由については3点ある。まず1点目、学校図書館に関する事務については、学校図書館法により教育課程の展開に寄与することが学校図書館の目的の一つとされており、「教育課程の編成及び実施に関するこ」とを所管とする指導課と親和性が高く、指導課に移管することで、より効果的かつ効率的に運営することが可能となる。

2点目、情報教育に関する事務については、学校のICT環境の整備やGIGAスクール構想など、現在は学務課が大部分を担っており、学務課に移管することで実態に合わせた整理を行うとともに、効率的に事務を行うことが可能となる。

3点目、教育センターが所管する不登校支援や特別支援教育に関する事務量が増加していることから、教育センターの事務量を調整することで、これらの重要性の高い事務に対して、より注力することが可能となる。

次に、3の対応方針について、学校図書館及び情報教育に関する事務を、本条例から削除する。

4、今後の予定については、本日の定例会における協議の後、10月15日開催予定の定例教育委員会会議に議案として上程する。その後、議決いただけたら、佐倉市議会11月定例会に議案上程し、令和8年4月1日から施行する予定となっている。

資料の2ページ目は新旧対照表、3ページ目は現行の条例を添付している。

《協議事項についての質疑概要省略》

5 教育長閉会宣言